

平成23年11月18日開催
調 査

総務教育常任委員会資料

- 調査事件7 総合開発計画に係る提言（平成21年10月）
の検証について……………1

総務課企画グループ

《快適な生活環境の整備》 IV 快適な環境の整備 【総合開発計画に係る提言（平成 21 年 10 月）検証シート】

議会提言	総合開発計画（改定版）=H22.3 議決	確認内容等	①本年度末までの実施内容	②次年度以降の計画	③問題・課題の整理内容	④特記内容等の精査
<p>（6）情報通信の充実</p> <p>【現況と課題】</p>	<p>（6）情報通信</p> <p>【現況と課題】 情報取得手段の整備は、国の方針（e-japan 戦略）からも極めて重要な役割を果たしてきます。 IT 社会の到来により、インターネットや携帯電話の普及が急速に進み新たな通信手段や利用方法が次々と生まれてきております。しかしながら、当町のような過疎地ではブロードバンド（高速通信回線）の整備の遅れや、高齢化などによるインターネットの普及状況が伸び悩んでいるため、住民に対する行政サービスは都市部に比べ遅れている状況にあります。また、これら通信回線などの整備は民間事業者に頼る部分が多く、IT 技術が凄まじいスピードで発展を続けているため、将来を見通した事業展開が必要とされております。 電話については、各家庭や会社にある固定電話は、現在ではほぼ 100% の普及状況となっており、また、携帯電話については主要各社が町内利用エリアの拡大を図るため、中継施設を建設したこともあり、飛躍的に普及が進んでいます。このため、公衆電話は利用頻度が激減し、利用の無い屋外の公衆電話はほとんど撤去されており、携帯電話について健全な受信状況の確保が必要であります。 テレビについては、大都市周辺では地上デジタル放送が平成 15 年末からはじまっており、北海道においても平成 18 年末には地上デジタル放送がはじまり、平成 23 年には地上テレビ放送はデジタル放送に完全移行し、アナログ放送は終了する予定となっております。このため、福島・白符テレビ中継局の地上デジタル放送に対応した改修が進められております。 広報公聴活動については、住民ニーズの多様化に伴う行政需要が増大するなか、町民と行政がコミュニケーションをより強めていくことが求められております。これまでも町広報の発行や町政懇談会の開催を通して、町政の現状や住民サービス情報の提供に努めてきましたが、今後はさらに適時性等を重視した広報広聴活動を進める必要があります。</p>					

《快適な生活環境の整備》 IV 快適な環境の整備 【総合開発計画に係る提言（平成21年10月）検証シート】

議会提言	総合開発計画（改定版）=H22.3議決	確認内容等	①本年度末までの実施内容	②次年度以降の計画	③問題・課題の整理内容	④特記内容等の精査
<p>【基本目標】 既存の行政サービスに加え、インターネットなどを利用した新たな行政サービスを積極的に推進し、高度情報化社会に対応した事業展開を図ります。また、情報通信の技術革新に伴う情報取得手段の環境整備を関係機関と連携を図りながら適切に進めます。広報広聴活動については、町政に対する理解と協力を得るとともに、町民の関心のある問題や要望を的確にとらえ協働参画の機会拡充を図ります。また、町民にとって親しみやすい広報の発行(発信)に努めます。</p>	<p>【基本目標】 既存の行政サービスに加え、インターネットなどを利用した新たな行政サービスを積極的に推進し、高度情報通信ネットワーク社会に対応した事業展開を図ります。また、情報通信関連技術の革新に伴う情報取得手段の環境整備を関係機関と連携を図りながら適切に進めます。広報広聴活動については、町政に対する理解と協力を得るとともに、町民の関心のある問題や要望を的確にとらえ協働参画の機会拡充を図ります。また、町民にとって親しみやすい広報の発行(発信)に努めます。</p>	<p>【基本目標】 特になし</p>				
<p>【主要施策の方向】 1. 情報通信 (1) 住民要望を集約し、インターネットなどを利用した行政サービスの推進及び情報発信の充実を図ります。 (2) 町民の情報通信手段の拡充と多様な行政サービスの提供を図るため、光ファイバーなどの高速通信網の整備に向けた取り組みを進めます。 (3) 漁業や農林業・商行業者に有益となる情報技術関連の人材育成や組織・体制づくりに向けて教育機関や民間企業と連携した取り組みに努めます。 2. テレビ・ラジオ・電話 (1) 地上デジタルテレビ放送に対応した共同受信施設の整備や受信機器購入等の支援に努めるとともに、新たに難視聴地域が生じた場合の対策に向けた検討を進めます。また、中継施設の保守により良好な受信状態の維持に努めます。 3. 広報広聴活動 (1) 各世代にとって興味のわく広報の発行(発信)を図るとともに、見やすく読みやすい編集等の改善に努めます。 (2) 町民に政策形成過程等を分かりやすく説明するとともに、立案等の段階から広く町民が協働参画する機会の確保に努めます。また、町民の声を町政に反映するため、きめ細やかな広報広聴活動の充実に努めます。</p>	<p>【主要施策の方向】 1. 情報通信 (1) 住民要望を集約し、インターネットなどを利用した行政サービスの推進及び情報発信の充実を図ります。 (2) 町民の情報通信手段の拡充と多様な行政サービスの提供を図るため、通信事業者などによる高速通信インフラの整備に向けた要望活動などの取り組みを進めます。 (3) 情報技術関連の人材育成や組織・体制づくりに努めます。 2. テレビ・ラジオ・電話 (1) 地上デジタル放送への全面移行に向けて関係機関と連携しながら情報提供に努めるとともに、共同受信施設の地上デジタル放送対応、受信機器購入等の支援及び地上デジタル放送受信困難な難視聴地区における対策について検討を進めます。また、中継施設の保守により良好な受信状態の維持に努めます。 (2) 携帯電話については、健全な受信状況の確保のため、関係各社に対する要望に努めます。 3. 広報広聴活動 (1) 各世代にとって興味のわく広報の発行(発信)を図るとともに、見やすく読みやすい編集等の改善に努めます。 (2) 町民に政策形成過程等を分かりやすく説明するとともに、立案等の段階から広く町民が協働参画する機会の確保に努めます。また、町民の声を町政に反映するため、きめ細やかな広報広聴活動の充実に努めます。</p>	<p>【主要施策の方向】 ①提言の1(1)関係 「光ファイバー…」が盛り込まれなかった。高速通信インフラ整備の取り組み状況はどのようになっているのか。 ②提言の1(3)関係 産業団体や法人のIT技術を活用(利用)状況はどのようになっているのか。 ③提言の3(1)関係 広報の編集等の改善状況はどのようになっているのか。 ④提言の3(2)関係 町民への政策形成過程の説明及び広報広聴活動の状況はどのようになっているのか。</p>	<p>①提言の1(1)関係 現在、高速通信基盤を利用し、町民等に対しどのような行政サービスを提供できるか、また、町に適した基盤となるインフラ整備は何がいいのかなど、庁内IT推進本部会議で先進地調査を行い検討を行っている。 ②提言の1(3)関係 今年度、公立はこだて未来大学、漁業協同組合と包括連携協定を締結し、水産業振興のための情報技術の活用に関し連携・協力することとしている。 ③提言の3(1)関係 広報の編集等の改善については、町広報編集委員会で策定方針を決定し、町民にわかりやすく見やすい発行に努めている。 ④提言の3(2)関係 まちづくり基本条例制定時に、各種委員会に公募委員を加えることやパブリックコメント制度を制定し、政策形成過程における参画の確保と透明性の向上を図ることで、町民の皆さんとの協働によるまちづくりを推進することとしている。また、福島町組織機構再編計画において、広報広聴係を総務グループから企画グループへ移行することとしており、広報広聴と政策形成の連携を図ることとしている。</p>	<p>①提言の1(1)関係 今年度の先進地調査などを踏まえて、来年度には活用事業及び基盤整備の方向性を計画にまとめ上げることとしている。また、検討にあたっては、今年包括連携を締結したはこだて未来大学の協力を要請することを考えている。 ②提言の1(3)関係 次年度に向けて、漁場管理や製品管理などにおいて漁業協同組合と協議を進め、はこだて未来大学と連携推進する事業を確認し、次年度予算で取り組むこととしている。 ③提言の3(1)関係 編集委員会で各年代に興味をもたせる紙面構成にて、発行する体制に努める。 ④提言の3(3)関係 町民生活に広く影響を及ぼす重要な施策等を立案するときには、町民による検討委員会を立ち上げ計画を取りまとめることとしており、引き続き各種委員会への公募委員や計画における町民懇談会を活用する。また、案の段階で公表し町民の皆さんをはじめとする多くの方から意見等を求め、提出された意見等を考慮して、施策等の案について意思決定を行い、提出された意見等の概要及び意見に対する町の考え方を公表する。</p>	<p>①提言の1(1)関係 当町のインターネット加入状況は、全世帯の17%となっており、民間事業者による光ファイバーによるサービス提供は困難な状況にあるため、町がインフラ整備を行う場合は、財源の確保が課題となっている。また、インターネット利用が低調なため、IRU契約による料金収入も多くは見込めないことからランニングコスト圧縮も大きな課題となる。 ②提言の1(3)関係 産業振興における情報技術の活用にあたっては、漁業者や農業者等の理解と協力が必要であり、共通認識の醸成が必要である。 ③提言の3(1)関係 町民からの話題提供を増やす工夫が必要である。 ④提言の3(3)関係 これまでの実績では、パブリックコメントの意見数が全くないか、1件程度といった状況であり、町民懇談会の出席者も決して多くない状況にある。町民懇談会への町民参加者数を増やす方策やパブリックコメントなど町民の関心を高める工夫が必要である。</p>	<p>①提言の1(1)関係 高速通信基盤整備については、光ファイバーのみならず、当町に相応しい通信基盤を、導入コストやランニングコスト、提供する行政サービス等総合的に検討することとしている。</p>

《快適な生活環境の整備》 IV 快適な環境の整備 【総合開発計画に係る提言（平成 21 年 10 月）検証シート】

議会提言	総合開発計画（改定版）=H22.3 議決	確認内容等	①本年度末までの実施内容	②次年度以降の計画	③問題・課題の整理内容	④特記内容等の精査
<p>(3) 町防災行政無線による積極的な広報活動への活用（展開）を図るとともに、町防災行政無線の更新等に向けた検討を進めます。</p>	<p>(3) 町防災行政無線による積極的な広報活動への活用（展開）を図るとともに、町防災行政無線の更新等に向けた検討を進めます。</p>	<p>⑤提言の 3(3)関係 防災行政無線の更新等の検討状況はどのようになっているのか。</p>	<p>⑤提言の 3(3)関係 消防救急無線は、電波法周波数割当計画の公示などにより、平成 28 年 5 月末までにデジタル方式への移行が義務付けられておりますが、防災行政無線も将来的には、デジタル方式になると思われるが、現時点では期限などが具体的に示されている状況に無いことから、当面は現行システムの適切な維持管理に努めながら運用を図っている。</p>	<p>⑤提言の 3(3)関係 現状にての維持管理に努め、個別受信機の設置に向けて作業を進める。</p>	<p>⑤提言の 3(3)関係 当面は、現行システムでの運用を図っていきますが、この度の東日本大震災での教訓から、現行システムの拡充において、費用対効果の検証での個別受信機の設置検討（デジタル化では使用不能となるが）をする必要にある。</p>	

《未来を担う人材の育成》 I 学校教育の充実 【総合開発計画に係る提言（平成21年10月）検証シート】

議会提言	総合開発計画（改定版）=H22.3議決	確認内容等	①本年度末までの実施内容	②次年度以降の計画	③問題・課題の整理内容	④特記内容等の精査
<p>(1) 学校教育の充実</p> <p>【現況と課題】</p>	<p>(1) 学校教育</p> <p>【現況と課題】 幼児教育から高等学校教育まで一貫教育の見地で連動・連携性を重視し、教育環境や教育内容の充実を図る必要があります。また、幼児・児童・生徒の減少に伴い、幼児教育のあり方や学校の統合問題に係る検討、福島商業高等学校の存続対策が求められています。</p>					
<p>【基本目標】 自然や社会とのふれあいの中で、人に優しく、自ら考え、自ら行動する人間性や豊かな人格形成を目指し、自ら学ぶ意欲を高め創造力、学力の向上を図る幼児教育・学校教育の推進に努めます。また、道立福島商業高等学校の存続対策を強化します。</p>	<p>【基本目標】 自然や社会とのふれあいの中で、人に優しく、自ら考え、自ら行動する人間性や豊かな人格形成を目指すとともに、自ら学ぶ意欲を高める幼児教育・学校教育の推進に努めます。また、道立福島商業高等学校の存続に向けた支援の強化を図ります。</p>	<p>【基本目標】 特になし</p>				
<p>【主要施策の方向】</p> <p>1. 幼児教育においては、近年の少子化により幼児同士のふれあいが少なくなっていることから、集団による幼児教育の充実に努めるとともに、認定こども園など幼保一元化の検討を進めます。</p> <p>2. 小中学校教育においては、地域に根ざした特色ある教育の推進と一人間として、人や自然、社会にやさしく豊かな感性を身に付ける情操教育の推進に努めるとともに、自ら学ぶ意欲を高め創造力、学力の向上を図ります。</p> <p>3. コミュニティスクール（学校評議会・地域運営学校）や総合学習等により、地域と協働する学校づくりを進め、集団活動の長所を活かし教育環境の充実を図ります。</p>	<p>【主要施策の方向】</p> <p>1. 幼児教育においては、近年の少子化により幼児同士のふれあいが少なくなっていることから、集団による幼児教育の充実に努めるとともに、認定こども園など幼保一元化の検討を進めます。</p> <p>2. 小中学校教育においては、地域に根ざした特色ある教育の推進と一人間として、人や自然、社会にやさしく豊かな感性を身に付ける情操教育の推進を図るとともに、自ら学ぶ意欲を高め創造力、基礎学力の向上に努めます。</p> <p>3. 教育環境の整備充実に努めるとともに、学校評議員制度や総合学習等により、地域と協働する学校づくりを進めます。</p>	<p>【主要施策の方向】</p> <p>①提言の1. 関係 幼保一元化の検討状況はどのようになっているのか。</p> <p>②提言の2. 関係 基礎学力の向上に向けた取り組み状況はどのようになっているのか。</p> <p>③提言の3. 関係 地域と協働した学校づくりの状況はどのようになっているのか。</p>	<p>①提言の1. 関係 総合開発計画及び過疎計画において、平成25年度に福島保育所への「認定こども園整備事業」を計画掲載しており、開園に伴うこととなる吉岡幼稚園保護者への理解を得るための、説明・周知を継続して行うことと合わせて、事業実施に向けての関係課との協議を進めてきている。</p> <p>②提言の2. 関係 小中学生の基礎学力の向上に向け、次のような取り組みを行っている。また、町教育研究所の各部会会議を通して、各教科の指導を含めた体制検討を行わせる中で、町としての支援策の構築を図っている。 ○福島中学校への数学T Tの継続配置 ○朝読書やチャレンジテストの取り組みは前年同様実施 ○学校単位によるサマー・ウインターキャンパス、放課後学習の実施 ○ワーク教材を活用した、家庭学習時間の拡大策の展開。 ○家庭学習のあり方などをテーマに、各学校P T A役員と教育委員との懇談会を実施。</p> <p>③提言の3. 関係 学校評議員制度を活用して、各学校の運営や事業評価のほか、教育委員会事務事業について事業評価を行い、児童生徒の教育環境の充実を図るとともに、開かれた学校づくりの取り組みを進めている。 総合学習などにおいて、福島町の偉人や歴史、風土等について、毎年、町在住の外部講師を招くなどの学習機会を設けている。 なお、その他地域等では次のような協働活動が行われている。</p>	<p>①提言の1. 関係 平成24年度中に、福島保育所への「認定こども園整備」の増築計画を整理するとともに、関係課と連携のうえ保育料の設定（条例整備）などの策定を進める。</p> <p>②提言の2. 関係 本年度までの事業実施を継続するとともに、教材購入等の予算確保を図る。 また、基礎学力向上に向けては、日々の家庭学習の習慣化が大事であることから、学校、保護者と連携したなかで、児童・生徒に対する生活改善の啓発・取組みを進める。</p> <p>③提言の3. 関係 学校評議員制度を活用した教育環境の充実整備に向けた対応を継続して進める。 総合学習活動等を通じた、地域の方々と触れ合う学習機会の継続を図る。 その他の地域等と連携した協働の取り組みについては、これまでの対応を継続して実施する。</p>	<p>①提言の1. 関係 吉岡幼稚園からの幼児の移動がスムーズに行われるよう体制の構築が必要である。</p> <p>②提言の2. 関係 近年の全国学力学習状況調査結果において、家庭学習時間と生活習慣の状況改善が必要とされていることから、今後も、継続的に家庭に対する積極的な啓発・周知を進める必要がある。</p> <p>③提言の3. 関係 児童生徒数が減少する中で、保護者や地域の協力を得ながら、これまでの取り組み体制の維持に努める必要がある。</p>	

《未来を担う人材の育成》 I 学校教育の充実 【総合開発計画に係る提言（平成21年10月）検証シート】

議会提言	総合開発計画（改定版）=H22.3議決	確認内容等	①本年度末までの実施内容	②次年度以降の計画	③問題・課題の整理内容	④特記内容等の精査
<p>4. 国際化社会に対応できる人材育成のために、AETの派遣を継続して実施し、異文化との交流推進に努めます。</p> <p>5. 高等学校や大学、各種専門学校への就学の機会均等を図るため、奨学金制度の普及啓発に努めるとともに、より利用しやすい制度への検討を進めます。</p> <p>6. 道立福島商業高等学校の存続に向けて教育委員会や存続検討委員会等と連携を図りながら、全町的な体制で取り組む対策を強化促進します。</p> <p>7. 教育効果を高めるため、教職員の資質向上を図る研修機会の拡充に努めます。</p> <p>8. 教職員住宅の維持補修を図るとともに、教職員数の動向を勘案した住環境の整備に努めます。</p> <p>9. 幼児・児童・生徒の健全な育成と健康増進を図るため、各種検診を実施し、病気等の早期発見・早期治療に努めるとともに、健全な健康増進に向けた取り組みの検討を進めます。</p> <p>10. 安全でおいしく、栄養バランスに配慮した給食を提供するために、「学校給食衛生管理基準」に適合する施設整備と複合的有効活用（高齢者福祉等）の検討を進めます。また、産業団体等と連携を図りながら、地産地消による食育の推進や給食残滓の堆肥化等、循環型社会形成を目指した取り組みを進めます</p>	<p>4. 国際化社会に対応できる人材育成のために、AETの派遣を継続して実施し、異文化との交流推進に努めます。</p> <p>5. 高等学校や大学、各種専門学校への就学の機会均等を図るため、奨学金制度の普及啓発に努めるとともに、より利用しやすい制度への検討を進めます。</p> <p>6. 道立福島商業高等学校の存続に向けて、関係機関等と連携のうえ、全町的な体制のもとで取り組む対策の強化を図ります。</p> <p>7. 教育効果を高めるため、教職員の資質向上を図る研修機会の拡充に努めます。</p> <p>8. 教職員住宅の維持補修を図るとともに、教職員の動向を勘案した住環境の整備に努めます。</p> <p>9. 幼児・児童・生徒の健全な育成と健康増進を図るため、各種検診の実施による病気等の早期発見・早期治療をはじめとした取り組みの展開に努めます。</p> <p>10. 安全でおいしく、栄養バランスに配慮した給食を提供するために、「学校給食衛生管理基準」に適合する施設の検討・整備を進めるとともに、少子化の進展など情勢の変化に対応した施設能力の活用検討に努めます。また、産業関係団体等と連携を図りながら、地産地消による食育の推進に努めます。</p>	<p>④提言の6. 関係 福島商業高校の存続に向けた全町的な取り組み状況はどのようになっているのか。</p> <p>⑤提言の10. 関係 地産地消による食育推進の状況はどのようになっているのか。</p>	<p>○おやじの会との連携 ○地域住民との協働の清掃活動 ○吉岡地区幼小町民合同運動会 ○吉岡小学校と地域住民による「故郷を食べる集会」 ○各種学校行事における地域住民の参加</p> <p>④提言の6. 関係 福島商業高等学校存続検討委員会は、小学校から高校までのPTA役員、さらに有識者として町内会連合会、高校同窓会、教育委員、商工会、議会議員、町三役と職員で構成されており、各分野の委員の意見を踏まえながら、高校存続に向けた検討を進めている。 高校存続のための町の支援策については、中学校全学年・保護者に周知しているところであるが、来年度の生徒数20名以上確保に向け、現状の対応に加えた今後の拡大策を、特に中学校3年生保護者に対して周知啓発を図りながら、地元高校入学への啓発活動を進めている。</p> <p>⑤提言の10. 関係 野菜、肉類は町内業者を通じて、主に道内産を使用しており、町内産の野菜、昆布等についても収穫時期に応じて活用を図っている。 町内産の食材についての情報提供、学校菜園や教育ファームを通じての体験型の食育を進めている。</p>	<p>④提言の6. 関係 福島商業高等学校存続検討委員会における対応策をベースとして、年々減少する町内中学校卒業者の確保はもちろん、中長期的な視点での町外からの高校入学者の確保に向け、支援策のさらなる対応検討、また、その支援策の周知啓発を高等学校と連携して進める。</p> <p>⑤提言の10. 関係 今後も学校や生産者等と連携し町内産の食材の種類や使用割合の増加を図るとともに、関係団体の協力を得ながら食育を推進する。</p>	<p>④提言の6. 関係 少子化による、児童生徒数の減少により、地元からの入学者確保だけでは、存続が厳しい状況にあることから、近隣町はもちろん、町外へアピールすることのできる、魅力ある高校づくりを高校と行政が連携して取り組む必要がある。</p> <p>⑤提言の10. 関係 町内生産物については、天候による収穫量や規格、さらには購入時期限定等の課題もあるが、生産者等と協議をしながら、町内産の食材活用に努める。</p>	

《未来を担う人材の育成》 Ⅱ 社会教育の充実 【総合開発計画に係る提言（平成21年10月）検証シート】

議会提言	総合開発計画（改定版）=H22.3議決	確認内容等	①本年度末までの実施内容	②次年度以降の計画	③問題・課題の整理内容	④特記内容等の精査
<p>(1) 生涯学習の充実</p> <p>【現況と課題】</p>	<p>(1) 社会教育</p> <p>【現況と課題】 当町の社会教育は、幼児期から高齢者にいたるまで、行政あるいは民間のそれぞれの段階において多様に展開されています。 今後は、さらに生涯学習の理念を基本として社会教育を推し進めるとともに、それぞれを連携させて活発化させることが課題となっています。</p>					
<p>【基本目標】 自然体験活動などの青少年教育や生きがいを高める成人・女性・高齢者教育の充実と異世代交流など多様な学習機会の拡充を図るとともに、産業団体・企業と連携をしながら就業者等の生涯学習への参加促進を図ります。また、生涯学習（各種）ボランティアと指導者の育成に努めます。</p> <p>【主要施策の方向】 1. 幼児から高齢者まで、すべての住民が生涯にわたって主体的に学習できる環境づくりを目指し、教育委員会をはじめとした全ての行政機関が横断的な取り組みにより生涯学習を推進します。</p> <p>2. 自然体験学習を推進するとともに、地域子ども会の充実を図るため組織体制等の抜本的な見直しを進めます。</p> <p>3. 地域指導者の育成と研修機会の充実を図ります。</p> <p>4. 学校・関係機関との連携・協力を努めます。</p> <p>5. 多様化する学習ニーズに応える学習機会の提供と充実を図るとともに、産業団体・企業等と連携をしながら就業者等の生涯学習への参加促進を図ります。</p> <p>6. 団体活動の活性化と地域・まちづくりの協働参画奨励に努めます。</p> <p>7. 高齢者学級の充実と世代間交流事業の推進に努めます。</p> <p>8. 各種（生涯学習等）ボランティアの育成に努めるとともに、関係機関（社会福祉協議会等）と連携をしながらボランティアセンター的役割を持つ組織の整備・確立に向けた取り組みを進めます。</p> <p>9. 図書室活動の推進を図ります。</p>	<p>【基本目標】 自然体験活動などの青少年教育や生きがいを高める成人・女性・高齢者教育の充実と異世代交流など多様な学習機会の拡充、さらには、町民各層の社会教育事業等への参加促進を図るとともに、各種（生涯学習等）ボランティアと指導者の育成に努めます。</p> <p>【主要施策の方向】 1. 各年齢階層すべての住民が、生涯にわたって主体的に学習できる環境づくりを目指し、行政各分野の横断的な取り組みによる各種事業の推進に努めます。</p> <p>2. 自然体験学習を推進するとともに、地域子ども会の充実に向けた組織体制等の抜本的な見直しに努めます。</p> <p>3. 地域指導者の育成と研修機会の充実を図ります。</p> <p>4. 学校・関係機関との連携・協力を努めます。</p> <p>5. 多様化する学習ニーズに応える学習機会の提供と充実を図るとともに、産業団体・企業等と連携をしながら就業者等の社会教育事業等への参加促進に努めます。</p> <p>6. 団体活動の活性化と地域・まちづくりの協働参画奨励に努めます。</p> <p>7. 高齢者学級の充実と世代間交流事業の推進に努めます。</p> <p>8. 各種（生涯学習等）ボランティアの育成を図るとともに、ボランティア活動の拠点組織の整備・確立に向けた取り組みの検討に努めます。</p> <p>9. 図書室活動の推進を図ります。</p>	<p>【基本目標】 特になし</p> <p>【主要施策の方向】 ①提言の1関係 行政機関の横断的な取り組みによる事業展開の状況はどのようになっているのか。</p> <p>②提言の2関係 地域子ども会の組織体制の状況はどのようになっているのか。</p> <p>③提言の5関係 産業団体・企業と連携した就業者の事業への参加状況はどのようになっているのか。</p> <p>④提言の8関係 ボランティア活動の拠点組織づくりに向けた取り組み状況はどのようになっているのか。</p>	<p>①提言の1. 関係 福祉関係団体及び関係課と連携し、ブックスタート事業、子育て支援事業、女性の会研修会、高齢者学級を実施している。 また、小学生を対象に渡島総合振興局西部森林室と連携し、体験学習を開催している。</p> <p>②提言の2. 関係 加盟子ども会は、2団体18名（吉田町7名、三岳11名）で組織され、体験学習、夏季キャンプ、各種研修等を実施している。</p> <p>③提言の5. 関係 高齢者学級の地引網体験や閉講式の交流会については、漁組及び漁組婦人部と連携し実施している。 また、水産加工場等の休業期間中に従業員対象の地域生活学級の開催など、参加機会の拡充を図っている。</p> <p>④提言の8. 関係 福祉センターを拠点に、地域福祉計画と連動してボランティア養成講座開催等各団体の組織強化や連携強化を図る取り組みを実施している。 ○町内ボランティア組織 よみきかせの会、チョボラの会、図書室ボランティア、学校関係（小・中・高校生の清掃活動及び文化祭・駅伝ボランティア）</p>	<p>①提言の1. 関係 子育て支援や成人教育事業等において、福祉グループと連携した事業を継続して実施する。</p> <p>②提言の2. 関係 学校PTAとの連携等による新たな組織の再検討と並行して、指導者の育成対応を図りながら、当面は、現行の組織をベースに、参加対応の枠を広げながら、事業を継続実施する。</p> <p>③提言の5. 関係 現在実施している事業をベースとして、引き続き団体等の単位による生活講座などを実施する。</p> <p>④提言の8. 関係 引き続き、ボランティア養成講座の開催及び研修会等への参加など、各組織のスキルアップを図りながら、ボランティア活動の拠点組織づくりに努める。</p>	<p>①提言の1. 関係 各担当部署の専門的な知識をもとにした互いの情報共有による活動の展開が必要である。</p> <p>②提言の2. 関係 子供の減少により組織再編や指導者の確保対策が必要な状況にあることから、学校PTAなどとの連携による新たな組織の再検討が課題である。</p> <p>③提言の5. 関係 体験学習的生活講座開催のための、指導者の町内における育成が必要である。</p> <p>④提言の8. 関係 ボランティア活動の拠点組織づくりに向けて、活動団体の組織強化のための研修機会や、組織における指導者の人材の確保が課題である。</p>	

《未来を担う人材の育成》 Ⅱ 社会教育の充実 【総合開発計画に係る提言（平成21年10月）検証シート】

議会提言	総合開発計画（改定版）=H22.3議決	確認内容等	①本年度末までの実施内容	②次年度以降の計画	③問題・課題の整理内容	④特記内容等の精査
<p>(2) 社会体育</p> <p>【現況と課題】</p>	<p>(2) 社会体育</p> <p>【現況と課題】 青少年・成人・高齢者を統合して「生涯体育」のくぐりのなかで異世代間の交流も含めて、一貫した生涯体育の充実を推し進めるとともに、連携させるの相乗効果により活発化させる必要があります。</p>					
<p>【基本目標】 生涯スポーツの振興と指導者の育成を図るとともに、施設の維持管理・運営体制の充実に努めます。</p> <p>【主要施策の方向】 1. 生涯各期に応じた社会体育事業の充実を図ります。 2. スポーツ団体の育成と指導者の育成に努めます。 3. 総合型地域スポーツクラブの設立に向けた検討を進めます。 4. スポーツ施設等の維持管理・運営体制の充実に努めます。</p>	<p>【基本目標】 生涯スポーツの振興と指導者の育成を図るとともに、施設の維持管理・運営体制の充実に努めます。</p> <p>【主要施策の方向】 1. 生涯各期に応じた社会体育事業の充実を図ります。 2. スポーツ団体の育成と指導者の育成に努めます。 3. 総合型地域スポーツクラブの設立に向けた検討を進めます。 4. スポーツ施設等の維持管理・運営体制の充実に努めます。</p>	<p>【基本目標】 特になし</p>				

《未来を担う人材の育成》 Ⅲ 人材育成 → 人材育成の推進 【総合開発計画に係る提言（平成21年10月）検証シート】

議会提言	総合開発計画（改定版）=H22.3議決	確認内容等	①本年度末までの実施内容	②次年度以降の計画	③問題・課題の整理内容	④特記内容等の精査
<p>（1）人材育成の推進</p> <p>【現況と課題】</p>	<p>（1）人材育成</p> <p>【現況と課題】 当町における人づくりは、幼児教育からはじまり小学校・中学校の義務教育、高等学校教育、さらには社会人に対する各種社会教育が柱となっています。 これまで、友好町との児童生徒等交流事業やふるさと創生（人材育成）事業、生涯学習事業を実施してきましたが、各種事業を進めるなかで、各分野指導者の養成・確保や人材の発掘などが課題となっています。</p>					
<p>【基本目標】 社会の変化に対応し自律（立）できる人材の育成に全ての行政機関が横断的に取り組むとともに、全町的な推進体制の構築に努めます。そのために、町内的な活動と町外との交流活動に区分し、それぞれの分野での活動促進を図ります。</p>	<p>【基本目標】 社会の変化に対応し自律（自立）できる人材の育成に向けて、行政各分野の横断的な取り組みによる体制構築の検討に努めます。また、町内的な活動と町外との交流活動に区分のうえ、それぞれの分野における活動促進を図ります。</p>	<p>【基本目標】 特になし</p>				
<p>【主要施策の方向】 1. 町内的な活動 （1）行政と各団体が連携し、人材育成の基本となる指針の策定に向けた検討を進めます。 （2）専門的知識や技能を有している人を人材バンク（生涯学習指導者名簿等）に登録・確保し、指導者の充実と活用を図ります。</p> <p>（3）各種（生涯学習等）ボランティアの活動推進とまちづくりの協働参画奨励に努めます。</p> <p>（4）漁業・農林業・商工業者の技術向上を目指し各団体と連携を図りながら講習会を開催するとともに、産業技術などの取得研修を推進します。 （5）横綱の里づくりに連動した人材育成や登用に努めます。 （6）地域コミュニティの充実と交流の推進を図ります。</p> <p>2. 町外との交流活動 （1）児童・生徒の地域間交流の推進に努めます。 （2）民間団体及び職員の研修機会の確保に努めます。 （3）福島町出身者をはじめとした町外の人との交流を通して人材育成に繋がる研修機会等を促進するため、町ホームページ等を活用した情報発信と有効な情報収集に努めます。</p> <p>3. 技術学習、交流研修及び視察研修により取得した技術・知識を生かし、体験発表や技術講習に展開させるシステムの確立に努めます。</p>	<p>【主要施策の方向】 1. 町内的な活動 （1）町民と行政が連携し、人材育成の基本的な方針の策定に向けた検討を進めます。 （2）専門的知識や技能を有している人を人材バンク（生涯学習指導者名簿等）に登録・確保し、指導者の充実と活用を図ります。また、横綱の里づくりに適う人材の育成や登用の検討に努めます。 （3）各種（生涯学習等）ボランティアの活動推進とまちづくりの協働参画奨励に努めます。</p> <p>（4）産業技術等の向上を目指し、各産業団体等との連携を図りながら講習会や研修の充実と努めます。</p> <p>（5）地域コミュニティの充実と交流の推進を図ります。</p> <p>2. 町外との交流活動 （1）児童・生徒の地域間交流の推進に努めます。 （2）民間団体及び職員の研修機会の確保に努めます。 （3）福島町出身者をはじめとした町外の人との交流を通して人材育成に繋がる研修機会等の促進に向けて、町ホームページ等を活用した情報発信と有効な情報収集に努めます。</p> <p>3. 技術学習、交流・視察研修により取得した技術・知識を生かし、体験発表や技術講習に展開させるシステムの確立に努めます。</p>	<p>【主要施策の方向】 ①提言の1.（1）関係 人材育成の基本方針の策定に向けた検討状況はどのようになっているのか。 横綱の里づくりに適う人材の育成や登用の検討はどのようになっているのか。</p> <p>②提言の1.（4）関係 各産業団体等と連携した講習会・研修会の取り組み状況はどのようになっているのか。</p> <p>③提言の2.（3）関係 町HPを活用し人材育成に繋がる情報発信、情報収集の取り組み状況はどのようになっているのか。</p>	<p>①提言の1.（1）関係 基本方針の策定については、未着手であるが、産学官連携により産業を主に、産業の担い手・後継者を対象としたリーダー養成に向けた出前講座や小中高校生を対象とした出前講座を開催している。また、今年度、農林水産業担い手に関する条例を制定することとしている。 横綱の里づくりに適う人材の育成等については、相撲少年団の活動や相撲大会開催などの相撲に慣れ親しむ環境づくりや、中学体育での武道必修化に伴い当町では相撲を選択していることから、これらを通じて相撲に対する関心を深める取組を進め、人材の育成に努める。</p> <p>②提言の1.（4）関係 産学官連携により産業の担い手・後継者を対象としたリーダー養成に向けた出前講座を今年度から開催する。</p> <p>③提言の2.（3）関係 東京農業大学や公立はこだて未来大学、北海道大学水産学部の教授、学生等による出前講座の開催を通じて研修機会の場を確保することとしており、町民向けの講座については町民が参加できるよう、ホームページや全戸配布などで周知や開催結果の公表に努めている。</p>	<p>①提言の1.（1）関係 人材育成に関しては、次年度以降も引き続き各大学と連携しながら、次代を担うリーダーの養成に努めることとしている。また、農林水産業担い手条例の積極的な活用による産業面での、人材育成と指導者育成を進める。</p> <p>②提言の1.（4）関係 平成23年度、24年度については、下地づくりとして広く町民等を対象に講演を進め、その後、地域資源を活用した商品開発やマーケティング能力を高める意欲のある方を対象に出前講座を開催する。 また、起業を目指す方をサポートできる支援策について、新たな制度を整備する。</p> <p>③提言の2.（3）関係 町内外の方へ各種行政情報やふるさとの情報を発信する、メールマガジンの活用を図る。</p>	<p>①提言の1.（1）関係 人材育成にあたっては、行政のみならず民間の活力が大切となることからそれらの体制づくりが課題となっている。</p> <p>②提言の1.（4） 現に、起業や商品開発、マーケティングなどの課題を抱えている受講者を確保できるかが課題となっている。</p> <p>③提言の2.（3）関係 メールマガジン登録者が少ないので、周知・啓発に努めるとともに、情報発信などの充実を図る必要がある。</p>	

《構想推進のために》 I 行財政の運営 【総合開発計画に係る提言（平成21年10月）検証シート】

議会提言	総合開発計画（改定版）=H22.3議決	確認内容等	①本年度末までの実施内容	②次年度以降の計画	③問題・課題の整理内容	④特記内容等の精査
<p>(1) 行政運営の改革</p> <p>【現況と課題】</p>	<p>(1) 行政運営の改革</p> <p>【現況と課題】</p> <p>社会変化を反映して、町民の行政需要はますます複雑多様化しつつあることから、常に住民サービスへの低下を来たさないよう合理性・弾力性・迅速性などを十分考慮した人事管理の適正化や組織・機構の整備などに努める必要があります。</p>					
<p>【基本目標】</p> <p>変革する時代に柔軟に対応できる行政運営と住民サービスの向上を目指し、事務処理のOA化や行政事務組織・機構の改善整備を図ります。また、行政改革大綱の見直し・検証を進め効率・効果的な行政運営に努めるとともに、行政評価システムを確立します。</p>	<p>【基本目標】</p> <p>変革する時代に柔軟に対応できる行政運営と住民サービスの向上を目指し、事務処理のOA化や行政事務組織・機構の改善整備を図るとともに、行政改革大綱に基づく効率的な行政運営に努めます。</p>	<p>【基本目標】</p> <p>特になし</p>				
<p>【主要施策の方向】</p> <p>1. 行政改革大綱の見直し・検証を行い効率・効果的な行政運営を進めます。</p> <p>2. 行政運営を点検し改善を図るため行政評価システムを確立します。</p> <p>3. 現行のグループ制の検証を行い、減少する職員数で柔軟かつ合理的に対応できる組織・機構の見直しを行政改革と連動して進めます。</p> <p>4. 事務処理の効率化と省資源化を図るため、庁内電子連絡網（LAN）の効果的な活用を図ります。</p> <p>5. 職員の能力向上を図るため、研修の充実を図ります。</p>	<p>【主要施策の方向】</p> <p>1. 行政改革大綱に基づく効率的かつ効果的な行政運営に努めます。</p> <p>2. 行政運営を点検し改善を図るため行政評価システムを確立します。</p> <p>3. 現行のグループ制の検証を行い、合理的に対応できる組織・機構の見直しを行政改革と連動して進めます。</p> <p>4. 事務処理の効率化と省資源化をすすめる、庁内電子連絡網（LAN）の効果的な活用を図ります。</p> <p>5. 職員の能力向上のため、研修の充実を図ります。</p>	<p>【主要施策の方向】</p> <p>①提言の1. 関係 現状の大綱はどのようになっているのか。</p> <p>②提言の5. 関係 職員研修充実の取り組み状況はどのようになっているのか。</p>	<p>①提言の1. 関係 現状の大綱は、平成21年5月に福島町行政改革推進委員会（町民8名）に第3次行政改革大綱の見直しを諮問し、平成22年3月に答申を受けており、計画期間を5年間延長し平成26年度まで（総合開発計画、行財政推進プランと整合）とした。 また、基本方針及び実施事項は、次の3本柱としている。 ① 簡素で効率的な行財政の確立 ② 職員の能力開発 ③ 協働によるまちづくりの推進</p> <p>②提言の5. 関係 職員研修充実の取り組みについては、毎年職員研修計画に基づき年齢及び職種に応じたプログラムにより実施している。また、平成22年度からは研修旅費の増額等において、研修内容及び研修参加者の拡充が図られている状況にある。</p>	<p>①提言の1. 関係 まちづくり行財政推進プランと整合性を図りながら、見直しを進める。</p> <p>②提言の5. 関係 当面（4～5年）は、継続しての研修の充実を図り、平成24年度で研修発表の場を設ける。</p>	<p>①提言の1. 関係 平成24年4月実施予定の機構再編を踏まえての検証が必要である。</p> <p>②提言の5. 関係 一定の職員が研修に参加した時点において、研修成果等の発表の場や職員間での意見交換が必要である。</p>	

《構想推進のために》 I 行財政の運営 【総合開発計画に係る提言（平成21年10月）検証シート】

議会提言	総合開発計画（改定版）=H22.3議決	確認内容等	①本年度末までの実施内容	②次年度以降の計画	③問題・課題の整理内容	④特記内容等の精査
<p>(2) 財政の健全運営</p> <p>【現況と課題】</p>	<p>(2) 財政の健全運営</p> <p>【現況と課題】</p> <p>少子・高齢化社会の到来、高度情報化、社会情勢の変化、町民の意識や価値観も多様化しており、長引く景気低迷の中で「三位一体の改革」に伴う国庫補助負担金改革・地方交付税改革・税源移譲等、財政を取り巻く環境はますます厳しい状況下におかれています。</p> <p>当町においても、地方交付税の減額、人口減、さらには税源移譲に伴う町民税の増収の期待がありました、課税所得の減少が著しく、貴重な自主財源である町税等が減少の一途をたどっており、今後の財政運営は依然として厳しい状況にあります。</p> <p>こうした状況のなか、効果的な財政運営を目指す一方、行政コストの削減に努めるなど、財源確保に努め、限られた財源で行政需要に適切に対応し、また、財政健全化の改善を積極的に行い、財政の健全運営を進める必要があります。</p>					
<p>【基本目標】</p> <p>社会経済の情勢変化や、増大する行政需要に適切に対応できるよう努めるとともに、貴重な自主財源の確保と歳出の抑制を図りながら健全で持続可能な財政運営を推進します。</p>	<p>【基本目標】</p> <p>社会経済の情勢変化や、増大する行政需要に適切に対応できるよう努めるとともに、貴重な自主財源の確保と歳出の抑制を図りながら健全で持続可能な財政運営に努めます。</p>	<p>【基本目標】</p> <p>特になし</p>				
<p>【主要施策の方向】</p> <p>1. 財政確立プランの趣旨を踏まえた新たな財政計画を策定し、健全で持続可能な財政運営を推進するとともに、町民が協働参画できる予算編成等の仕組みづくりに向けた取り組みを進めます。</p> <p>2. 地方債の発行については、公債費負担適正化計画に基づき取り進め、後年度負担となる債務負担の抑制を図りつつ、財政負担の軽減に努めます。</p> <p>3. 財政基盤の充実を図り、総合開発計画の実現に向けた財政運営を推進します。</p>	<p>【主要施策の方向】</p> <p>1. 「福島町まちづくり行財政推進プラン」に基づく、健全で持続可能な財政運営に努めます。</p> <p>2. 地方債の発行については、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における健全化判断比率の「実質公債費比率」を指標に抑制を図りながら、後年度の財政負担の軽減に努めます。</p> <p>3. 財政基盤の充実を図り、総合開発計画の実現に向けた財政運営に努めます。</p>	<p>【主要施策の方向】</p> <p>①提言の3 関係 総合開発計画の実現に向けた財政運営の状況はどのようになっているか。</p>	<p>①提言の3. 関係 毎年、総合開発計画の変更等に合わせ財政推計も見直しており、計画の推進達成に向けた財政運営を行っている。</p>	<p>①提言の3. 関係 毎年度の財政推計見直しと併せて、実施事業の必要性や優先度を精査し、地方債の発行比率等も含め、計画実施に向けた財政運営を行う。 また、財源に関しては有利な起債の利用や各種補助金の活用などを積極的に行い、一般財源の縮減を図る。</p>	<p>①提言の3. 関係 まちづくり行財政推進プランにおいて、平成24年度から収支不足が見込まれており、健全財政に向けた取り組みが課題となっている。 ○収支不足を、毎年度財政調整基金を取り崩しての財政推計となっている。 ○事業ごとの必要性と優先度の把握 ○各事業の内容を精査し、財源の再検討を行う。 ○各種基金の活用や新設。</p>	<p>①提言の3. 関係 基金繰入をしない財政計画が理想であるが、当初での交付税等の的確な推計が困難であり、歳入欠陥を生じさせないためにも基金対応が必要である。 決算として、毎年度交付税等の歳入増により基金の取崩しがされていない。</p>